

千川・北町保育園の移管に伴う効果の比較表

比較項目		公立(平成22年度)	協会立(平成23年度)	結果	理由	効果対象
運営経費	保育園運営に関する経費について	<千川保育園運営費(児童数で按分)> ・運営費186,727千円(年間延児童数1,070人) ・児童1人あたりの負担額174,511円 <北町保育園運営費(児童数で按分)> ・運営費207,145千円(年間延児童数1,187人) ・児童1人あたりの負担額174,511円	<千川保育園運営費> ・運営費197,348千円(年間延児童数1,196人) ・児童1人あたりの負担額165,007円 <北町保育園運営費> ・運営費201,727千円(年間延児童数1,200人) ・児童1人あたりの負担額160,227円	運営費にかかる経費はほぼ変わらない。	22年度の各園運営経費は年間延児童数で按分したものであるが、23年度と比較して大きな変化は見られない。	直接的:市 間接的:利用者
補助金(国・都)	公益財団法人化による国・都からの補助金について	なし	<運営費等に関する補助> ・国運営費補助 34,508,550円 ・都運営費補助 17,254,275円 ・都サービス推進費 19,919,000円(都直接) <北町保育園移転改築に関する補助金> ・安心こども基金 117,796,000円(H23,24) ・区市町村包括補助金 29,452,550円(H23,24)	公益財団法人化により国・都からの補助金が見込まれる。	・ランニングコスト(運営費等) 約7,200万円(2園分) ・イニシャルコスト(移転改築費) 約1億4,700万円(北町保育園)	直接的:市 間接的:利用者
事務全般	法人会計に関わる事務処理について	<事務量> ・事務嘱託勤務時間数:4時間/日 <公会計> ・単年度会計 ・基本的に競争入札	<事務量> ・事務嘱託勤務時間数:4時間/日 <法人会計> ・複式会計 ・小口現金、仮払金制度の導入 ・公益法人会計のため各園専用財務会計を導入	事務量が増加	事務量は増加したものの事務嘱託の勤務時間を延ばして対応	直接的:市 間接的:利用者
職員体制	保育士・給食調理職員の正規化	<保育士> ・保育士正職16名(千川)、16名(北町) ・保育アルバイト3名(千川)、4名(北町) <給食調理> ・給食調理正職1名、嘱託2名(千川・北町)	<保育士> ・保育士正職19名(千川)、19名(北町) ・保育アルバイト0名(千川)、1名(北町) <給食調理> ・給食調理正職2名、嘱託1名(千川・北町)	<保育士> 3名正職化 <給食調理> 1名正職化	・正職3名増 ・嘱託1名減 ・アルバイト3名減 ・バランスのとれた保育士の配置 ・移管当初は公立保育園の職員を派遣、保育士の入替を最小限にとどめた	直接的:市 間接的:利用者
人件費	人件費について	千川・北町保育園の人件費 285,175千円(2園分)	・千川保育園の人件費 140,265千円 ・北町保育園の人件費 148,460千円	給与水準等の違いにより、職員の正職化を図る。	・給与水準や職員の年齢構成の違いにより職員の正職化を行い、保育の質の向上を図る。 ・補助金等生み出された財源により、シフトが組み易く働き易い職員体制の構築が可能となる。	直接的:市 間接的:利用者
保育の質	保育の質の維持、向上について	保育のガイドラインにより市の保育水準を定め、保育の質の向上を目指す。	公立同様、保育のガイドラインにより、保育の質の向上を目指す。また、子ども協会立の保育に関する法人理念を掲げる。	保育の質は維持できている。	保育指針、保育のガイドラインについて共有し、公立保育園の保育内容、保育実践、保育体制を共有し、保育の質の維持・向上を図っている。	直接的:利用者 間接的:市
アンケート結果(保護者、職員)	第三者評価の実施に伴う保護者及び職員アンケート結果について		<保護者> ・移管による大きな変化は感じていない ・運営委員会では協会立の特色を期待 <職員> ・派遣に関する不利益感をなくす ・新人が多く、共通認識・情報共有が必要	公立保育園の運営時と変わらない。	保護者からは移管による大きな変化は感じられないという意見が多く、円滑な移管ができたと考えられる。	直接的:市 間接的:利用者
研修	研修内容について	・全体研修 ・課題別研修(リーダー層、中堅層、若年層、栄養士専門別、保健専門別) ・園内研修(各園で実施) ・夏期外部研修	・全体研修など市職員とほぼ同様の研修を開催	公立との合同研修を含め、質・量ともに同規模の研修を実施。	各種研修は公立保育園と同規模	直接的:利用者 間接的:市
情報開示	情報公開について	・市HP ・市報 ・第三者評価(3年毎)	・園別の予算・決算 ・第三者評価(3年毎) ・アンケート調査(毎年) ・各園HP(園日より等)、平成24年6月～ ・各園ツイッター(地震対応や放射線情報等)	協会立ならではの迅速な先行活用が可能。	情報開示については、なるべく普段活用しているものを使うとが望ましく、協会専用のHPやツイッターを常時活用する。	直接的:利用者 間接的:市
災害時体制	協会立としての災害対策について	・各園非常配備態勢 ・備蓄(食糧、資機材、備品) ・防災行政無線 ・情報機器の活用(HP、むさしの防災・安全メール、災害時伝言ダイヤル電話・WEB)	・各園非常配備態勢 ・備蓄(食糧、資機材、備品) ・防災行政無線 ・情報機器の活用(協会HP、協会ツイッター、災害時伝言ダイヤル電話・WEB)	公立保育園の運営時と変わらない。	本市の地域防災計画には、災害時には公立・協会立保育園とともに福祉避難所として活用する予定であり、協会立保育園は公立保育園と同様の体制が確立できる。	直接的:利用者 間接的:市